

施設の概要

(金額、人数等の数値は平成23年度実績)

施設名	宇都宮市河内北靈園				
所在地	宇都宮市白沢町1712番地4				
根拠条例等	墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号） 宇都宮市墓園条例（昭和39年宇都宮市条例第1号） 宇都宮市墓園条例施行規則（平成39年宇都宮市規則第4号）				
設置年月日	平成9年3月				
設置目的・業務内容	設置目的 業務内容	<p>河内北靈園は、宇都宮市墓園条例（昭和39年条例第1号。以下「墓園条例」という。）に定める施設として、市民の墓地需用に応えるため、墓地供給を行うとともに、利用者の利便に配慮した適切な靈園の管理・運営を行うことを目的としている。</p> <p>(1) 施設の運営に関する業務 ア 墓地に関する業務 イ 各種届出の受付業務 ウ 精園に関する相談業務</p> <p>(2) 施設の維持管理に関する業務 ア 施設の維持管理業務 イ 清掃に関する業務</p>			
開館時間	—				
休館日	—				
現在の指定管理者	—				
収支概要（千円）	委託料等（市支出総額）	867千円			
	使用料（利用料金）収入	778千円			
利用者数(のべ人数)	780人				
施設構造	墓地				
敷地面積(m ²)	9, 477m ² (予定)	延床面積(m ²)	—		

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（m ² ）
	墓所		2 7 8 7 . 5 2
	園路及び駐車場		4 6 8 9 . 4 8
	未整備		2 , 0 0 0
	屋外トイレ 1箇所（汲取り）		4
その他の 特記事項	墓地の種類及び造成基数（造成中） 和式墓地 4 . 9 6 m ² : 5 6 2 基（貸付数 5 5 5 基） 未整備数 3 1 2 基		